

■ 取組方針フォローアップ【大淀川流域県管理区間】

資料4-2

1. 災害に強い人づくりの推進

【取組状況】

(1) 実施項目数／全項目数

H30 (142 / 164) → R1 (162 / 194)

(2) 主な取組内容 R1

①川を通じたコミュニティづくりの推進

→各関係機関でイベント時などにおいて、NPO法人等との協働・連携が広がっている。

②防災学習の推進

→各関係機関で企業や教育委員会と連携を図り、積極的に小中学校で防災学習が実施されている。
→宮崎市では、市民参加による危険箇所防災パトロールや津波防災と連携強化と目的とした防災訓練が実施されている。

③自主防災組織の結成と積極的活動

→各関係機関で説明会・支援・訓練等が実施されている。
→住民の市町村を越えた広域避難訓練の実施など工夫した取組が見られる。
→災害発生に備え、資機材の備蓄品補充が実施されている。

④防災リーダー(地域防災士、水防団等)の育成

→各機関において連携・フォローアップが行われている。

⑤住民が利用しやすい洪水ハザードマップの作成

→土砂災害ハザードマップの配布が行われている。
→県では、県管理河川の**対象河川全35河川について**、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域を公表した。
→最大規模洪水に対する取組は、浸水想定区域図作成されたところから、各機関において進められる予定。

(3) 評価

全機関で、概ね積極的に取り組みが進められているが、今後は、最大規模の洪水等のハザードマップの作成を推進する必要がある。

<主な取組内容>

具体的目標: 1. 災害に強い人づくりの推進	目標時期	大淀川流域県管理区間											
		宮崎市	都城市	小林市	三股町	高原町	国富町	綾町	曾於市	鹿児島県	宮崎県	宮崎気象	
①川を通じたコミュニティづくりの推進	継続実施	○		○	○	○	○	○				○	○
②防災学習の推進	継続実施	○	○	○	○	○	○	○				○	○
③自主防災組織の結成と積極的活動	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
④防災リーダー(地域防災士、水防団等)の育成	継続実施	○	○	○	○	○	○	○				○	○
⑤住民が利用しやすい洪水ハザードマップの作成(※)	継続実施 【目標時期】 浸水想定区域図の作成・周知 :平成31年度 洪水ハザードマップの作成・公表 :平成32年度 土砂災害ハザードマップの作成・公表 :平成33年度	○	○	○	○	○	○	○				○	○

(※)最大規模洪水を対象とする。

○:取組継続

①について

・大淀川の学習体験の推進事業<宮崎市> ・NPO法人都城大淀川サミットとの連携<三股町>
・清掃活動<小林市> ・漁協連携(稚魚放流)<国富町・綾町> ・水辺のモニター、クリーンアップ活動<高原町、宮崎県>

②について

・市民参加型危険箇所合同バト<宮崎市>
・津波防災との連携強化を目的とした防災訓練やイベントを実施<宮崎市・宮崎県>
・企業主催防災イベントによる防災啓発<宮崎市・都城市> ・防災フェスタを実施<宮崎市・小林市>
・自主防災組織研修会<宮崎市・都城市・小林市・三股町・高原町・国富町・宮崎気象>
・小中学校で避難訓練や防災学習実施<宮崎市・都城市・小林市・三股町・高原町・国富町・綾町・宮崎気象>
・土砂災害防災教室<宮崎県> ・宮崎県教育庁と連携した防災学習、ラジオ放送<宮崎気象>

③について

・自主防災組織の結成支援、実践的な防災訓練を実施、要配慮者誘導体制の支援、自主防災組織への支援<宮崎市・都城市・小林市・三股町・高原町・国富町・綾町・曾於市・宮崎県> ・全町民一斉避難訓練<綾町> ・住民の市町村を越えた広域避難訓練<高原町>
・宮崎市要配慮者支援プランに基づき支援・訓練学生消防団活動認証制度を実施<宮崎市>
・水防団員加入促進の取組<宮崎市・都城市・小林市・三股町・国富町・綾町>
・大規模災害の実践的な訓練の実施<宮崎市・都城市・三股町・高原町・綾町・曾於市・宮崎県>
・資機材倉庫の建設<都城市・綾町> ・備蓄品の拡充<三股町・高原町・宮崎県>
・企業防災訓練や研修会への防災士派遣、新規結成自主防災組織補助事業<宮崎県>

④について

・防災士登録手数料助成<宮崎市・都城市・三股町・国富町>
・防災リーダー、防災士養成講座実施<都城市・小林市・綾町・鹿児島県・宮崎県・宮崎気象>
・防災士ネットワークとの連携<宮崎市・都城市・小林市・三股町・国富町・綾町>
・防災士研修講師派遣<宮崎県>

⑤について

・県管理河川における最大規模洪水に対する取組は、浸水想定区域図作成後に各機関において進められる予定。
・ハザードマップ作成し、HPIに掲載するとともに、全戸配布<三股町> ・マイ防災マップの作成検討<各機関>
・県管理河川の対象河川全35河川について想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域を公表<宮崎県>

2. 情報伝達のための環境づくりの推進

【取組状況】

(1) 実施項目数/全項目数

H30 (107 / 125) → R1 (134 / 152)

(2) 主な取組内容 R1

①要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
 →要配慮者名簿やマップの作成、更新作業を進めている。
 →高齢者利用施設等との合同防災訓練を実施している。
 →各市町村担当者を対象に要配慮者利用施設の所有者等に対して避難確保計画作成に係る講習会を実施

②避難勧告等の発令の基準化及び「避難準備情報」の活用
 →当協議会で作成したタイムライン、ホットラインが活用されており、その検証も実施している

③迅速かつ確実な防災情報・避難情報伝達及び手段の多様化
 →広報誌等を活用し、防災情報入手方法を周知している。
 →宮崎市での防災メール登録や綾町での防災行政無線デジタル化が行われている。
 →県や気象台では、HPや防災メールによる情報伝達を行っている。

④学習会等による災害情報の共有
 →想定最大規模洪水や土砂災害に対する取組は、浸水想定区域図作成及び土砂災害警戒区域等の基礎調査完了後に各機関において進められる予定。
 →災害伝承に関する講習会等が実施されている。
 →浸水情報看板(標高表示板)の設置が進められている。

(3) 評価

全機関で、情報伝達のための環境づくりが進められているが、要配慮者を考慮した避難計画の作成及び避難訓練の実施を推進する必要がある。

＜主な取組内容＞		大淀川流域県管理区間										
具体的目標:2. 情報伝達のための環境づくりの推進	目標時期	宮崎市	都城市	小林市	三股町	高原町	国富町	綾町	曾於市	鹿児島県	宮崎県	宮崎気象
①要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②避難勧告等の発令の基準化及び「避難準備情報」の活用	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③迅速かつ確実な防災情報・避難情報伝達及び手段の多様化	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④学習会等による災害情報の共有(※)	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(※)最大規模洪水を対象とする。 ○:取組継続

①について

- ・自主防災組織を含む防災訓練の実施、避難行動支援者名簿の更新、高齢者利用施設等との防災訓練<各機関>
- ・福祉避難所の指定又は社会福祉施設等と協定締結の推進<宮崎市・都城市・小林市・三股町・高原町・国富町・曾於市>
- ・要配慮者利用施設の地域防災計画への指定(実施・準備)<宮崎市・都城市・小林市・三股町・曾於市>
- ・避難確保計画に基づいた避難訓練の推進<宮崎市・都城市>
- ・要支援者管理システム導入<小林市・高原町> ・民生委員による独居老人訪問<三股町>
- ・女性消防団員による独居老人訪問、避難所環境整備<綾町>
- ・実務担当者会議で各市町村担当者向けに要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を実施<宮崎県>

②について

- ・ホットラインの構築、活用<各機関>
- ・体制整備へのタイムラインの活用及び検証<各機関>
- ・タイムラインを活用した訓練の実施及び災害対応時の実施<宮崎市・都城市・小林市・三股町・国富町>
- ・避難に関する発令基準を地域防災計画へ掲載<宮崎市・都城市・小林市・三股町・高原町・国富町・曾於市>

③について

- ・広報誌掲載<都城市・三股町・高原町・国富町・綾町・曾於市> ・テレビ、ラジオ活用<宮崎市・都城市>
- ・防災メール登録<宮崎市・小林市・高原町・国富町> ・防災行政無線デジタル化整備<綾町>
- ・市内全域に防災行政無線の整備<小林市>
- ・イベント時「チラシ」配布、HPや防災メールによる情報提供、危機管理型水位計の設置、簡易型監視カメラの設置<宮崎県>
- ・HPによる浸水等の危険度情報提供<宮崎気象> ・Lアラートによる各メディアを介した住民への情報発信<鹿児島県>

④について

- ・県管理河川における想定最大規模洪水や土砂災害に対する取組は、浸水想定区域図作成や土砂災害警戒区域等の基礎調査の進捗にあわせて各機関において進められている。
- ・災害伝承に関する講習会等の実施<宮崎市・都城市・小林市・三股町・国富町>
- ・想定最大規模の浸水情報板の検討及び設置<宮崎市・都城市・綾町>

3. 災害に強いまちづくりの推進

【取組状況】

(1) 実施項目数／全項目数

H30 (42 / 59) → R1 (46 / 63)

(2) 主な取組内容 R1

- ①都市計画による開発抑制、土地利用規制、災害危険区域の指定等適切な土地利用への誘導
→各機関で、居住誘導区域の検討や土砂災害警戒区域等の指定を推進が行われている。
- ②安全な避難路・復旧路の整備
→指定避難路の見直しが実施されている。
→県では、主要路線を緊急輸送道路指定している。
- ③安全な避難場所の確保
→10市町で構成する南部地域大規模災害対策連携推進協議会にて広域避難体制を検討している。
- ④高齢者等利用施設等における自主的な避難確保・浸水防止の取組の促進
→宮崎市や都城市では、要配慮者利用施設避難確保計画や訓練の義務化について説明及び支援を行っている。
→**県では、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に係る説明会を実施。**
- ⑤河川管理施設の効率的な運用の確保
→施設点検の実施及び配備体制の整備が行われている。
→県では、市町や水防団等と合同で樋門点検を実施している。

(3) 評価

土砂災害警戒区域等の指定や想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域等の作成に伴い、避難路や避難場所などの防災施設整備を推進する必要がある。

＜主な取組内容＞		大淀川流域県管理区間											
		宮崎市	都城市	小林市	三股町	高原町	国富町	綾町	曾於市	鹿児島県	宮崎県	宮崎気象	
具体的目標: 3. 災害に強いまちづくりの推進	目標時期												
①都市計画による開発抑制、土地利用規制、災害危険区域の指定等適切な土地利用への誘導(※)	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○						
②安全な避難路・復旧路の整備(※)	平成29年度から検討実施	○	○		○	○	○					○	
③安全な避難場所の確保(※)	平成30年度から検討実施	○	○	○	○	○	○						
④高齢者等利用施設等における自主的な避難確保・浸水防止の取組の促進	継続実施	○	○	○			○	○				○	
⑤河川管理施設の効率的な運用の確保	継続実施	○	○	○	○	○	○					○	

(※)最大規模洪水を対象とする。 ○:取組継続

①について

- ・居住誘導区域の検討や土砂災害警戒区域等の指定推進<宮崎市・都城市・小林市・三股町・高原町・国富町>
- ・想定最大規模の洪水ハザードマップの作成<小林市・国富町>

②について

- ・路線ごとに緊急性、利用頻度を考慮し優先復旧道路の検討<宮崎市・都城市・三股町・高原町>
- ・主要路線を緊急輸送道路指定<宮崎県>

③について

- ・指定避難所の見直しを実施予定<宮崎市・都城市・小林市・三股町・高原町>
- ・10市町で構成する南部地域大規模災害対策連携推進協議会にて広域避難体制を検討している。<各機関>

④について

- ・浸水区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画・訓練の説明及び支援<宮崎市・都城市>
- ・浸水区域内に要配慮者施設がないため、近隣施設の支援を検討<小林市>
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に係る説明会を実施<宮崎県>

⑤について

- ・施設点検や配備体制を整備<各機関>
- ・出水期前までに市町や水防団等と合同で樋門点検を実施<宮崎県>

4. 災害に強い防災拠点づくりの推進

【取組状況】

(1) 実施項目数／全項目数

H30 (26 / 30) → R1 (30 / 33)

(2) 主な取組内容 R1

- ① 浸水時にも活用できる水防倉庫、アクセス路の整備
→三股町では、ハザードマップ作成時に水防倉庫とアクセス路の見直しを実施
- ② 大規模災害時における公共施設、災害拠点病院、ライフライン等の機能維持対策
→宮崎市では、想定最大規模の浸水想定区域図策定を受け、機能確保対策の見直しを検討予定。
→各関係機関では、業務継続計画への記載や各種計画等の情報共有が進められている。

(3) 評価

引き続き、各機関で情報共有を図り、災害時における施

5. 被害を最小にするハード整備

【取組状況】

(1) 実施項目数／延べ全項目数

H30 (9 / 9) → R1 (12 / 12)

(2) 主な取組内容 H30

- ① 洪水を安全に流すためのハード対策
→県では、河川改修事業、土地利用一体型水防災事業等を実施。
- ② 土砂災害から住民を守るためのハード対策
→各機関において、急傾斜事業等が実施されている。

(3) 評価

引き続き、必要なハード整備を推進する必要がある。

資料4-2

＜主な取組内容＞		大淀川流域県管理区間										
		宮崎市	都城市	小林市	三股町	高原町	国富町	綾町	曾於市	鹿児島県	宮崎県	宮崎気象
具体的目標：4. 災害に強い防災拠点づくりの推進	目標時期											
① 浸水時にも活用できる水防倉庫、アクセス路の整備(※)	平成32年度	○	○	/	○	/	○		/	/	○	/
② 大規模災害時における公共施設、災害拠点病院、ライフライン等の機能維持対策(※)	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	/	/	○	/
※最大規模洪水を対象とする。 ○:取組継続												
①について												
・外水氾濫に備えアクセス道路の点検実施<宮崎市> ・ハザードマップ作成時に水防倉庫とアクセス路の見直しを実施<三股町>												
②について												
・情報伝達メール等を配信<宮崎市・都城市・小林市・三股町・高原町・国富町・曾於市> ・県管理河川の想定最大規模の浸水想定区域図策定を受け、機能確保対策の見直しを検討予定<宮崎市> ・業務継続計画へ記載、各機関の各種計画情報共有<都城市・小林市・三股町・高原町・国富町・綾町・曾於市> ・公共施設等への伝達手段として、平成31年度から防災行政無線を整備し、令和2年度に戸別受信機の貸与を予定<小林市>												

＜主な取組内容＞		大淀川流域県管理区間										
		宮崎市	都城市	小林市	三股町	高原町	国富町	綾町	曾於市	鹿児島県	宮崎県	宮崎気象
具体的目標：5. 被害を最小にするハード整備	目標時期											
① 洪水を安全に流すためのハード対策	継続実施	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	○
② 土砂災害から住民を守るためのハード対策	継続実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
○:取組継続												
①について												
・河川改修事業、土地利用一体型水防災事業等を実施<宮崎県> ・緊急掘削工事を実施<鹿児島県>												
②について												
・急傾斜地崩壊対策事業等を実施<各機関> ・砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業を実施<宮崎県・鹿児島県>												